

常陸太田市教育委員会定例会（12月）会議録

- 1 日 時 平成28年12月26日（月）午後4時20分
- 2 場 所 市民交流センター大会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員長職務代理者 佐川 美都里
委員 大金 隆子
委員 稲田 昌孝
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 稲田 昌孝 委員
- 7 議 案
議案第39号 教育財産の所管換えについて
- 8 その他
 - ・平成28年第4回市議会定例会（12月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について
 - ・水府地区小学校の統合及び中学校との小中一貫教育について
- 9 閉 会 （午後5時10分）

委員長	<p>午後4時20分、ただ今から教育委員会12月定例会を開会する。 出席委員は全員。事務局職員についても全員出席。会議録署名委員は稲田昌孝委員に願います。早速、議案に入る。議案第39号「教育財産の所管換えについて」事務局から説明を願う。</p>
教育次長	<p>それでは、議案第39号議案について、説明いたします。資料1ページをご覧ください。議案第39号「教育財産の所管換えについて」です。教育財産の用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、これを常陸太田市長に引き継ぐものであります。平成28年12月26日提出、常陸太田市教育委員会教育長名でございます。記といたしまして、名称は高倉高齢者コミュニティセンター、高倉公民館であります。物件の表示は資料に記載のとおりです。提案理由であります。平成28年12月、高倉高齢者コミュニティセンター、高倉公民館を解体したことにより、当該敷地の所管換えを行うものであります。</p>
委員長	<p>ただいま、議案第39号について説明がありました。何か質疑等がありますでしょうか？</p>
委員	<p>特に意見等なし。</p>
委員長	<p>特にないようですので、議案第39号につきましては、議決いただけたということといたします。本日の議案は以上となります。 続いて、「その他」に移ります。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは、資料2ページから7ページであります。このたびの市議会定例会、12月定例会における一般質問要旨及び答弁要旨であります。今回の12月議会は5名の議員から一般質問がありました。 まず、藤田謙二議員ですが、「魅力ある学校づくりについて」ということで、全国学力テスト、部活動、教職員の資質向上について3項目・5点の質問がありました。全国学力テストの調査結果の状況については、全国や県の平均正答率をほとんどの分野で上回っており、特に平成28年度は、小学校算数と中学校国語では大きく上回る結果であった旨を答弁しております。分析結果を踏まえた対応についてですが、結果から見えた学力や学習状況のよさや課題、その解決を図るための授業改善の視点を示しながら、きめ細かな支援ができるよう具体的に指導助言したりしてきたこと、また、成果や課題を家庭に知らせ、家庭にも生活習慣や学習習慣が子供たちに身に付くようお願いをしているところである旨を答弁しております。また、市全体の調査結果を広く周知することについては、他の自治体の公表例等も参考に、ホームページ等へ公表していきたい旨を答弁しております。 次に「部活動について」ですが、複数合同部活動方式の現況と課題につ</p>

いては、本市では生徒数の減少により、部活動の競技人数が不足し練習や大会参加において複数の学校による合同チームで参加するケースがあり、総体では、関東大会や全国大会の予選会にもなっていることから、関東中学校体育連盟及び日本中学校体育連盟の複数校合同チームの参加規定に準ずる必要があること、その規定では、2校での合同チームの場合、勝ち上がり、関東大会さらには全国大会まで出場できることになること、一方、新人戦では、合同チームを編成する学校数の規定がなく、3校以上でも合同チームを編成することができること、競技人数が上回っている学校と競技人数が満たない学校が合同チームを編成することも可能であること、その合同チームで県大会まで出場することができるということを答弁しております。最近の合同チームの状況ですが、新人戦では、平成25年度に水府中と世矢中の野球部、平成26年度に水府中と里美中の野球部、太田南中と太田北中のサッカー部、平成27年度は太田中と水府中の野球部、平成28年度は太田中と水府中、さらに瑞竜中を合わせた3校の野球部が合同チームとして参加している状況である旨を答弁しております。今後、新人戦では合同で出場していたある学校で、競技人数に達してしまった場合、このチームに加わって合同チームとしては編成できず大会に出場できないなどの状況が生じるおそれがあるといった課題について、子供たちがやりたい競技を続けるためにも、県教育長協議会とも協議して、合同チームでの出場条件の緩和策等について意見を集約し、再度、中学校体育連盟へ要望していきたい旨を答弁しております。

最後に「教職員の資質向上について」、ライフスキル教育プログラムの研修の内容、今後の方向性について質問がありました。こちらについては、自信をもつこと、意思決定、感情のコントロール、周囲の人とのよい関係づくり等のスキルを身に付けることを通して、自分を大切に思う気持ちを高めることを目標としているものであります。本年度、教職員研修の一環としてライフスキル教育プログラムワークショップを実施したのですが、具体的には、夏季休業中に2日間、若手職員や道徳教育担当教員等を中心に計28名が参加し、学級のルール作りに関する活動や、グループ毎の模擬授業の準備や発表に取り組んだりし、校内の職員研修や授業等で実践しているところである旨を答弁しております。今後の研修計画を策定していきたいところではありますが、来年度、市内の世矢小学校と世矢中学校では小・中連携して、また、太田小学校、水府小学校でもそれぞれ全教職員を対象に校内研修として実施する予定であるということでもまとめまして答弁をしております。

次に、深谷渉議員の質問です。水府地区の小中一貫校について3点の質

問がありました。1点目は、「水府地区の小中一貫校についての今までの説明会における市民の対応について」であります。これまで児童生徒の保護者や学区内地域住民、関係団体等を対象に、13回にわたる懇談会や保護者に対象にアンケート調査等を行い、意見や要望等を伺ってきており、アンケート調査では、学習や生活環境において「何らかの対応が必要である」との意見が半数を超える結果であったことを踏まえ、統合や小中一貫教育の推進については、概ね理解、合意形成が得られたものと捉えていることの答弁をしております。もちろん、統合校の設置箇所やスケジュール等の個別の事柄については、様々な意見がありましたが、今後、保護者や学区内地域住民を対象に市の方針を説明し、最終的な意見調整を進めていく考えである旨を答弁しております。

2点目に、「建設予定地」に関する質問がありましたが、統合校の建設予定候補地として、県道沿いを中心に現地調査を行った結果、「複式学級が2学級できる前に解消措置を講じる」という方針を踏まえ、それ以前に広大な校地面積を確保することは困難であると判断していること、また、水府支所周辺の県道沿いに学校を建設していくことについても、校地面積を確保することは困難であることを答弁しております。その中で、地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活・文化に配慮した適正配置を進めること、また、児童生徒の通学距離や通学時間の拡大に配慮することから、現在の水府中学校敷地を活用した施設一体型小中一貫校の建設が相応しいと判断している旨を答弁しております。

3点目に、「今後の計画について」ですが、今月中に市の考え方について説明会を開催し、できるだけ早い時期に最終的な合意形成を図っていきたいということでもまとめましてその旨答弁をしております。

続いて、平山昌邦議員です。学校でのいじめ防止対策に係る仕組みについて、3点ほど質問がありました。まず「基本方針について」ですが、本市では、平成26年10月29日に「常陸太田市いじめ防止基本方針」を策定し公表しており、具体的には、その中で、いじめは絶対に許されないという強い思いで対応しなければならないことを強調しており、いじめを未然に防ぐためには、早期発見・早期対応が大切であり、いじめに対し組織的に対応することが重要であることを示していることを答弁しております。

2点目の「組織整備について」は、各学校において、校長を中心に、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭等から成る組織を設置しており、個別の会議を実施したり、児童生徒が訴えてきたことに対し対応したりしていること、深刻な事案については、教育委員会が関わり、関

係機関等とも連携を図りながら対応していること、教育委員会では、市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ問題についての現状や課題、今後の対応について話し合っていること、また、重大事態が発生した場合には、外部人材等から成るいじめ調査委員会を設置し、解決に向けた意見をいただくとともに、再発防止のために取り組んでいることを答弁しております。

3点目の「重大事態の考え方と基準について」であります。いじめによって自殺を図ったと思われる場合や精神疾患を発症した場合、身体に重大な障害を負った場合、心身や金品等に重大な被害を受けた場合などを重大事態と捉えていること、いじめが重大事態になる前に、教育委員会は学校からいじめ事案の報告を受ける時点で学校と連携し、いじめを受けた児童生徒やいじめを通報した児童生徒の安全を確保した上で、いじめを行った児童生徒に対して適切な指導を行うなど、即対応しているところであり、今後とも、いじめの未然防止及び早期発見・早期解消に向けて取り組み、重大事態に陥らないよう努めていく旨を答弁しております。

次に、宇野隆子議員の質問です。項目として3項目・7点の質問がありました。最初の「小規模校の学校統廃合と小中一貫校について」ですが、その中で、「学校施設整備の基本的な考え方について」の質問がありました。基本的な考え方としては、小・中学校においては、1学級の適正規模を20人～30人とすること、複式学級は避ける方向で統合を考え、複式学級が2学級になる前に解消措置を講じることという内容で答弁をしております。次に保護者や地域住民への説明会についての質問ですが、こちらは深谷渉議員から同様の質問があり、答弁内容も同様に答弁をしております。次に小規模校、複式学級のメリット・デメリットについての質問ですが、まず、小規模校のメリットとして、一人一人の児童生徒が活躍する場面が多くなること、学校が家族的集団となり仲間意識や一体感が深まることなどと答弁しております。一方でデメリットとして、多様な意見や考えに触れる機会が少なく、考えの広がりや深まりが少なくなること、児童生徒間で切磋琢磨していこうとする状況ができにくくなること、人間関係が固定化しやすく、悪くなった場合に修復が難しくなることなどと答弁しております。特に、複式学級については、担当教諭が2学年の児童を一緒に教えることから、片方の学年を指導中に、もう一方の学年は直接的に指導をしてもらえない時間が生じ、学力を定着させる面では不安があるというデメリットがある旨を答弁しております。また、教諭側からみても、学習指導上の負担が増すことが想定されているところでもあります。

次に2項目目といたしまして、「就学援助制度についての支給時期の前

倒しについて」の質問がありました。こちらについては、定額のものを支給することが考えられるが、児童生徒の進学先が確定してからの就学援助の認定が事務処理上妥当であること、進学前に市外に転出した場合には援助金の返還が生じてしまうなど、事務処理に支障きたすことが考えられることから、援助金の支給時期の前倒しは好ましくないものと考えている旨を答弁しております。

3つ目の項目で通学路の安全についてのうち、「佐都地区・河内地区の保護者への説明会について」の質問ですが、スクールバスの路線バスへの移行については、常陸太田市地域公共交通網形成計画に基づき実施したものであり、機初小学校と誉田小学校に通学する児童が該当していることから、5月から8月にかけて説明会を実施するとともにアンケートを取って広く意見を集約してきたところであります。アンケート結果については、主に児童の安全面や防犯面への意見や要望が多くあったことから、何よりも児童が安全安心に通学できるように見守りや通学時の安全対策を講じることとし、路線バスの車内において児童の見守りを行うほか、バス停留所の待合室の整備、路線バスの試乗会、バスの乗り方教室を実施するなど対策を講じてきた旨を答弁しております。最後にあったバス停留所の整備、横断歩道の整備などの安全確保については、全ての停留所を点検し、アンケートで要望のあった箇所を中心に整備を進めてきたこと、また、横断歩道の整備については、中には道路環境上設置が困難な個所もあり、警察署と確認をしながら整備を進めていきたいと考えている旨の答弁をしたところであります。

最後に資料の7ページですが、菊池伸也議員からの質問です。こちらは「幼児教育と保育サービスについて」ということで、保健福祉部が答弁をしていますが、2点の質問があったうちの2点目、「認定こども園の他の地域での進め方について」の質問については、教育委員会にも関連がありまして、資料の方に記載をしているところであります。今年度から里美地区において里美幼稚園とさとみ保育園が一緒になって認定こども園がスタートしているところではありますが、それを受けての質問であります。基本的な流れといたしましては、いろいろと検証したうえでとなりますが、認定こども園化の推進を図っていきたいと答弁しております。その中で特に、水府地区は、水府保育園が定員を超える利用者があるが、幼稚園児の減少や施設の老朽化が進んでいることから、小学校の統合の推進に向けた調整作業と連携を図りながら、認定こども園化を進めていきたいと考えている旨を答弁しております。また、常陸太田地区においても、金砂郷地区においても、どの地区に住んでいても、幼保一体型・認定こども園への通

	<p>園が選択できるような整備を推進していきたい旨の答弁でまとめております。</p> <p>以上が資料2ページから7ページにかけて、12月市議会定例会教育委員会関連一般質問要旨・答弁要旨に関する報告であります。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課長です。続いて、資料の8ページ以降になります。「水府地区小学校の統合及び中学校との小中一貫教育について」報告します。8ページにはこれまでの経過が記載されております。アンケートを含めこれまで18回の懇談会・説明会等を行っており、保護者や学区内地域住民の方々からさまざまな意見をいただいております。9ページになりますが、それらの意見等に対する市の考え方について7項目に区分して記載しております。保護者を対象に行ったアンケート調査では、小規模化等からくる学習環境や生活環境に対し、「何らかの対応が必要である」との声が多くあったところであります。学習環境については51.9%、生活環境については59.6%の結果でありました。次に項目ごとに見てみますと、1番目に「統合までのスケジュール」ですが、平成30年に小学校のみ統合して新校舎建築後に小中一貫教育を進めてほしい意見や、複式学級が2学級予想されることから平成30年度に統合を進めてほしいとの意見がありました。欄外になりますが、市の考え方を記載してありまして、学校施設整備計画に掲げる「複式学級が2学級できる前に解消措置を講じる」という方針を踏まえ、水府小学校では平成30年度、山田小学校では平成32年度が予想されることから、平成30年4月に統合（新学校スタート）できるよう調整を進める考えであります。ちなみに複式学級についてですが、次のページに「2つの学年の児童生徒数を合わせて16人以下の場合、また、小学1年生を含む場合は2つの学年の児童数を合わせて8人以下の場合」は、複式で学級を編制することになるとの説明を記載しております。次に2「統合校の設置箇所について」ですが、地区の地理的・歴史的な成り立ちによる生活・文化に配慮した適正配置を進めること、通学時間や通学距離の拡大に配慮すること等から、現在の水府中学校敷地を活用していきたいと考えているところであります。3つ目の「小中一貫教育の導入について」であります。小中一貫にはこだわらない、兼務発令のよさが分かりにくいとの不安な意見がありました。これについては、10/31、水府地区小・中学校の保護者に里美小・中学校の統合や小中一貫教育について見学をしていただいたこと、9年間の教育活動について高い評価をいただいたこと、また、統合して3年目になる里美小・中学校児童生徒・保護者アンケート調査結果からは、統合や小中一貫について、兼務発令によるTTや</p>

教科担任制、子どもたち同士の切磋琢磨する関係性など、プラスの評価が多くあったこと、これらを踏まえ、施設一体型のメリットを最大限に生かし、小中一貫教育の導入を進めたいと考えているところであります。4「子どもたちへの精神的なケアについて」ですが、統合後の人間関係に馴染めず、登校拒否・いじめが不安との意見、また、統合前にレクリエーション・交流活動を進めてほしいとの意見がありました。交流活動については、今年度中に統合前年度の活動計画を作成し、統合に向けた不安の軽減を図っていく考えであります。また、さまざまな精神的ケアの問題については、小学校・中学校両方の教職員により、各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の問題や課題について十分に共有されることになり、課題の・軽減・解消につなげていきたい。養護教諭も2人配置させることができるため、児童生徒の心身の変化に対し、きめ細かな対応を図っていきたい考えであります。次に5「通学環境や安全対策について」ですが、水府中入口バス停からの坂道の安全対策についてですが、正門までの路線バス延伸について検討し、調整を図っていくこと。併せて、交通規制の実施について検討していくこととしていますが、いずれにしましても、統合や小中一貫に係る時期や統合校の場所、統合の形式等が決定した際に、細部にわたる対策等について、統合調整会議を設置し検討していく考えであります。6「放課後児童クラブ」ですが、就労家庭の保護者の便宜を図れるよう、設置箇所について検討していきたいと考えております。最後、7「建設設備関係」であります。新校舎建築中の騒音、安全対策について、体育授業や部活動の活動スペースの確保について、あるいは、5にあります新校舎建築そのものが税金の無駄遣いではないか？との意見もありました。校舎建築については、水府小の校舎は築39年、山田小の校舎は築37年、水府中の校舎は49年が経過していること、現在の小学校13校・中学校7校のうち、水府中は2番目に古い施設になっている状況がございます。昨年度の学校施設検討協議会意見書を受けまして、金砂郷・水府・里美の各地区には小学校・中学校ともに1校ずつ残す考えとしており、国の補助制度等を有効に活用し、新校舎の建築を進めていきたいと考えているところであります。

以上7項目に係る意見、それらに対する市の考え方でありまして、これらをまとめたものとしまして、最後のページ14ページをご覧ください。「基本計画(案)」ですが、上段の方に、統合期日として平成30年4月、統合校の位置として現在の水府中学校、統合の形式として施設一体型小中一貫校としております。中段以下、施設整備とありますが、平成29年度には現校舎の施設改修、新校舎の基本設計、実施設計、平成30年度には

新校舎を建設し、平成31年度夏に建設を終え、夏休み中に引越を行い、2学期から新校舎での学びとなるよう進めていきたいと考えております。平成32年度には新体育館の建設を行い、建設後は現在の体育館を解体していく施設整備計画を考えております。一番下に検討結果とありますが、小学校保護者には12月9日、中学校保護者には12月15日にそれぞれこのような説明を行い、統合期日や位置、施設一体型小中一貫校の件について、概ねの合意形成を図ることができたと思っております。併せて、12月20日は学区内地域住民を対象に説明会を行い、以上のような実施計画案について理解をいただけてきたところであります。今後は、この基本計画案について総合教育会議で協議し、議会等への説明、報告を行いながら、統合と小中一貫教育の推進を進めていきたいと考えております。その場合、先ほども説明しましたが、詳細の事項については、今後統合調整会議を設置し、その中で調整を図っていききたいと考えているところであります。

<p>委員長</p>	<p>何か質問等はあるか？</p> <p>アンケートでも何らかの対応が必要との声が多数あったようだ。保護者や地域の方々からすれば、統合の位置が大きな論点となったり、また、中には懇談会説明会をいくら実施しようが、いろいろなことがすでに事務局主導で決まり切っている、意見してもなかなか反映されないというような不満感情もあつたりすることだと思ふ。なかなか全ての方が合意となることは不可能なので学校統合問題は難しい問題であると思ふ。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>現在でも水府小児童の学区は広範囲である。通学時間・距離の拡大を考えると、やはり、今の水府中の場所が相応しいのかなと思ふ。</p>
<p>教育長</p>	<p>複式2学級が想定されることを踏まえ、このような計画を進めていきたい。やはり児童数が極端に少ない現状では、子どもたちにとっても物の考え方に対し友達同士深みが増していかない。教諭側から見ても複式2学級であると教頭・教務に負担が伴う。懇談会では、将来ますます進む少子化のことを考えると、水府地区に学校は要らないとも受け止められるような意見もあつたが、水府地区にも魅力ある学校をつくっていくことが必要。併せて、里美地区や水府地区に特化した、スポットを当てた子育て支援施策、定住促進施策を進めていくことが必要。このことは行政のみならず地区住民と一体となって定住を呼び込む展開をしていくことが必要かと思つている。</p>

教育総務課	・次回、教育委員会（1月）の日程について 期日：1月26日（木）午前11時 場所：常陸太田市学校給食センター会議室
委員長	閉会（17：10）